

## 首都圏土壤医の会の案内情報

### 1.会の名称

首都圏土壤医の会

### 2.設立年月日

2017年4月1日

### 3.会長

高山晃

### 4.会長のプロフィール

埼玉県在住。農協全国組織に勤務後、98年に就農。

2016年5月に土壤医の資格を取得。中小企業診断士

### 5.事務局の住所、連絡先

東京都多摩市連光寺 6-24-5 ビューハイツ I 201 号室

メールアドレス

[info@首都圏土壤医.jp](mailto:info@首都圏土壤医.jp) または [info@xn--ekrx2gnbu0i639kk1k.jp](mailto:info@xn--ekrx2gnbu0i639kk1k.jp)

会のホームページのURL

<http://首都圏土壤医.jp/>

### 6.会員数：46名

正会員：36名

準会員：10名

### 7.会の特色.

#### 会の目的

本会は地域土壤医の会として土づくりに関する課題解決力を高めることによって地域の農業・農村、都市農業、市民農園、福祉農園、家庭菜園、都市公園、自然公園、ガーデン等土づくりを必要とするあらゆる現場の活性化に貢献することを目的とする。

目的を達成するためには、土づくりに関するアドバイスや指導力の一層の強化を図る必要があり、具体的には

①会員相互の研鑽と交流を深める

②会員の情報ネットワーク等を通じ土づくりに関する課題解決力を高めることを実践する。

### 8. 活動計画

添付 令和3年度事業計画、3か年計画のとおり

<http://xn--ekrx2gnbu0i639kk1k.jp/chuukikeikaku.pdf>

### 9. 入会のお誘い

入会の方法、手続きについては、首都圏土壤医の会HPの入会案内を参照下さい。首都圏土壤医の会 HP <http://首都圏土壤医.jp/form1.html>

## 4号議案

### 令和3年度事業計画（案）

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

#### 1. 首都圏土壤医の会をめぐる現状と活動方針

##### （1）首都圏土壤医の会を巡る現状

今年度も昨年度に続きCOVID-19の影響が続き、事業活動に様々な制約が生じ、「新しい生活様式」の定着がすすめられているところです。その中で工夫を行い、事業活動を維持発展させている事例も見受けられる様になってきています。

昨年度の首都圏土壤医の会は、活動の基本である土づくりの現場での現地研修会が開催できなかったことが残念ですが、ICTの利用、会員の協力によりいくつかの研修を開催することが出来ました。Zoomを活用したことで、新たな研修会の方法も見えてきました。

首都圏土壤医の会の会員は、昨年度新規加入13名、退会4名があり、昨年度末には正会員39名、準会員12名となっています。退会の理由としては、個人的な事情もありましたが、ICTを活用した取り組みについていけないといった理由もありました。会では、Zoom利用のための研修等も行いましたが、会員の通信環境の問題等もあり、会員の研修ニーズにこたえていくためには、Zoom研修だけでなく、研修のビデオ配信、HP活用等新たな対策が必要となっております。

##### （2）会の規約変更と中期3か年計画

「首都圏土壤医の会の今後の在り方検討委員会」を開催し、委員会での意見をふまえ今後の在り方を検討いたしました。委員会ではアンケートを実施し、会員の会への要望や期待を拾い上げました。会員の研修、研鑽への期待は大きく、また、その内容はかなり広範なものでした。これは会員の職業等が多様であり、それぞれの土づくりの現場で役に立つ研修を求めているものと考えられます。また、会員同士の交流を求める意見も多数あり、さらに、研修・研鑽で得た知識を使っての活躍の場の提供への期待も大きいものでした。

これらの多様な期待に応え活動を活発化させるためには、業務執行体制の強化と会員の増加、多様な人材の確保が必要になってきます。これを踏まえて、会の規約の変更と中期計画を作成いたしました。

##### （3）今年度の活動方針

中期計画の達成に向けて、その滑り出しの年度として、計画の具体策を検討するとともに、可能なものから実施していきます。

## 2. 意思決定のシステムの構築

### (1) 定例理事会の開催

昨年度までは、イベントごとに理事会を開催していましたが、事業の多様化に合わせて業務を計画的に実行するために、定期的に理事会を開催します。

### (2) 意見交換会の設置

会員の意見を聞く機会を設けることで、迅速に会員のニーズを業務に反映させるとともに、会員の参加意識を高めます。意見交換会は、理事会の開催に合わせて、必要に応じ開催することとします。

## 3. 業務遂行体制の確立

### (1) 特定の業務について、理事会の業務遂行を支援する相談役の設置

今後事業が拡大し会員が増加すると、現在の理事数では対応が難しくなります。理事を増やすことが一番の解決策ですが、業務が広範であり制約も多く引き受けることのできる会員は多くありません。このため、理事より業務範囲の狭い相談役を設け、会員の業務遂行への参加を助け、業務執行体制を強化します。

### (2) 理事会の業務を事業単位に分割

理事会の業務を事業単位に分割し、機動的な業務運営を行います。

### (3) 情報システムの確立

会員の増加に合わせ、SNS等ICTを活用し、会と会員間、会員間同士の情報共有の迅速化、確実化のできるシステムを構築します。

## 4. 広報活動の活発化

ICTを活用し、会の事業内容や会員にとって有意義な情報を伝達するといった内部広報と、会の活動を世の中に発信するという外部広報を活発化させます。

## 5. 研修・研鑽事業

### (1) 研修体系の確立

現地研修会、室内研修会、Zoom研修会等研修方法や、多岐にわたる研修内容を体系化します。

### (2) 研修会の企画・実施

体系化された個々の研修を企画し、可能なものから実施します。

## 6. 会員交流事業

アンケートによると交流会（懇親会）の開催の希望が多く、その開催方法等を検討し可能なものから実施します。

## 7. 会員活躍推進事業

### (1) 会員活動の支援

アンケートの結果を受け、研究部会の他に会員が集まって特定の課題について情報交換する仕組みを検討するとともに、研究部会を簡単に作成できる仕組みを検討します。また、既にある研究部会の活動を支援（予算の付与等）します。

### (2) 会員活躍の場の企画・開発

都市農地活用センターの人材派遣事業の活用、学校菜園への講師派遣など従来にはない新たな会員の活躍の場を検討します。

## 8. 検定試験講習会事業

### (1) 検定試験普及活動

講習会にあわせて検定試験について案内を行います。

### (2) 検定試験講師の養成

新たな講習会の講師を養成するために必要な事項（インセンティブなど）を検討します。

### (3) 検定試験講習会の企画

講習会そのものの企画や講師用教材の作成を検討し誰でも講師が出来ることを目指します。

### (4) 検定試験講習会の開催

3級については講習会を実施します。2級については実施の方法を検討します。

### (5) 検定試験会場設置

従来使用していた鴻巣会場の使用が難しい状況にあるため、新たな会場について検討します。

## 9. 「データ駆動型土づくり推進事業」について

（一財）日本土壌協会が中心になって行っている「データ駆動型土づくり推進事業」について、会員の参加の機会を作ります。

## 10. 賛助会員について

会の発展のために有形無形の支援・協力を得るために、賛助会員の位置付け（期待・役割等）を明確にします。